会　議　録

1　会議名

令和８年度第７回吉川区地域協議会

2　議題（公開・非公開の別）

事務局報告（公開）

・源地域生涯学習センターの使用料の変更について（資料№.１）

・上越市立吉川地区公民館川谷分館の使用料の変更について（資料№.２）

・吉川旭地区農業拠点センターの使用料の変更について（資料№.３）

・吉川多目的集会場の使用料の変更について（資料№.４）

・上越市吉川体育館の使用料の変更について（資料№.５）

・上越市吉川野球場の使用料の変更について（資料№.６）

・上越市吉川テニスコートの使用料の変更について（資料№.７）

・学校開放体育施設の使用料の変更について（資料№.８）

諮問事項（公開）

・吉川コミュニティプラザの利用時間及び休館日の変更について（資料№.９）

・源地域生涯学習センターの利用時間及び休館日の変更について（資料№.10）

・上越市立吉川地区公民館の利用時間の変更について（資料№.11）

・上越市立吉川地区公民館川谷分館の利用時間の変更について（資料№.12）

・上越市立吉川地区公民館旭分館の利用時間の変更について（資料№.13）

・吉川旭地区農業拠点センターの利用時間の変更について（資料№.14）

・吉川多目的集会場の利用時間の変更について（資料№.15）

・上越市吉川体育館の利用時間の変更について（資料№.16）

・上越市吉川野球場の利用時間及び休館日の変更について（資料№.17）

・上越市吉川テニスコートの利用時間及び休館日の変更について（資料№.18）

協議事項（公開）

・「源地域生涯学習センターの一部廃止について」の諮問に対する答申について（資料№.19）

・地域にぎわい事業補助金の評価及び地域ビジョンの作成について（資料№.

20）

自主的審議事項について（公開）

3 開催日時

令和 8 年 9 月 17 日（木）午後 6 時 30 分から午後 9 時 22 分まで

4 開催場所

吉川多目的集会場 2 階 大会議室

5 傍聴人の数

2 人

6 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

委　員：山岸会長、薄波副会長、大滝委員、斉藤委員、関澤委員、田中委員、新部委員、武藤委員

事務局：吉川区総合事務所　岩野所長、丸山教育・文化グループ長、宮下市民生活・福祉グループ長、吉村地域振興班長、道場副主幹、熊木総務班長、五十嵐教育・文化班長
竹下資産活用課長、佐々木スポーツ推進課副課長、新保地域政策課係長

7 発言の内容（要旨）

【議題：事務局報告】

■ 説明

・ 事務局から、公共施設等総合管理計画に基づく取組として、各施設の使用料見直しについて資料№.１～８により説明が行われた。

・ いずれの施設についても、条例改正議案を 12 月市議会に提出し、令和 9 年 4 月から新料金で運用する予定であることが説明された。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：吉川テニスコートの使用料について、現行 260 円から改定案では 200 円となり値下げとなっているが問題ないのか。

→ 回答：市内の類似施設との比較やコートの種類、規模等を基に算出した結果であり、利用料が現行より低くなる施設もある

ため、算定結果に基づき 200 円としたものである。

・ 質問／意見：体育施設には利用方法によって施設を傷める事例もあるため、利用者への注意喚起や適切な管理を徹底してほしい。

→ 回答：施設の老朽化や損傷は複数施設で課題となっている。利用者が気持ちよく利用できるよう、施設利用上の注意事項の周知や適切な運用に努めたい。

・ 質問／意見：料金改定によって利用者負担が増えることになるため、利用促進や施設管理とのバランスに十分配慮してほしい。

→ 回答：施設の維持管理や利用実態を踏まえながら見直しを進めており、今後も利用しやすい施設運営に努める。

【議題：諮問事項】

■ 説明

・ 事務局から、公共施設等総合管理計画に基づく取組として、コミュニティプラザ、公民館、生涯学習センター、農業拠点センター、多目的集会場、体育施設等の利用時間及び休館日の見直しについて資料№.9～18 により説明が行われた。

・ 各施設において、利用実績、利用件数、管理体制、人件費や光熱費等の増加、施設老朽化への対応を踏まえ、開館時間や休館日の見直しを行うことが説明された。

・ 条例改正は 12 月に市議会へ提出し、行政周知は 12 月 5 日を予定、運用開始は翌年 4 月を想定している。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：大潟区では毎週午後 8 時から利用している団体があり、9 時閉館となると活動時間が実質的に大きく減少する。代替施設も利用できず、地域活動への影響が大きい。

→ 回答：現時点では案の段階であり、原則は午前 9 時から午後 9 時までとするが、利用状況や施設事情を踏まえながら個別調整を行いたい。

・ 質問／意見：利用者は少数であっても実際に活動しており、一律の見直しは地域活動を軽視しているように感じる。少数利用者にも配慮してほしい。

→ 回答：利用実態や施設管理の観点から見直しを進めているが、個別事情には可能な範囲で配慮したい。

・ 質問／意見：午後 9 時閉館や日曜休館になると、準備や片付けの時間が確保できず、地域行事や団体活動への支障が大きい。

→ 回答：地域の重要な行事や大会などについては、必要に応じて時間調整などの配慮を行いたい。ただし全ての要望に対応できるものではない。

・ 質問／意見：源地域生涯学習センターの利用実績資料における早朝利用割合の算出根拠を確認したい。

→ 回答：過去実績に基づく集計であり、少年団体等の利用状況の変化もあるため、今後の利用動向については引き続き確認していく。

・ 質問／意見 ：今回の見直しにより、公費負担はどの程度削減されるのか。また、人件費や光熱費など削減項目の内訳を示してほしい。

→ 回答：施設全体で一定の経費削減効果を見込んでいるが、詳細な試算や内訳については今後整理を行う。

・ 質問／意見：開館時間短縮は市民サービス低下につながる。利用者に不便を強いるのであれば、影響人数や削減効果を具体的に示すべきである。

→ 回答：施設数が多く維持管理費も増加しているため効率化が必要である。個別調整も行うが、全体として見直しは避けられないと考えている。

・ 質問／意見：コミュニティプラザや体育館には実際に早朝・夜間利用者がいる。一律に午前 9 時開館・午後 9 時閉館とする合理性が理解できない。

→ 回答：管理体制の統一や効率化の観点から見直しを進めるものであり、利用団体の状況については把握した上で必要に応じて調整を検討する。

・ 質問／意見：予約がある場合だけでも午後 10 時まで利用できるようにできないか。

→ 回答：コミュニティプラザは行政機能を有する複合施設であり、セキュリティ上、鍵管理で対応することができない。また、予約があるときだけ管理人を配置することも考えられるが、受託者との調整の結果、難しい状況である。

・ 質問／意見：コミュニティプラザの開館時間短縮及び週 1 日休館による削減効果はいくらか。

→ 回答：市内全てのコミュニティプラザの委託料約 7,680 万円に対し、年間約 1,200 万円の削減を見込んでいる。ただし、今後の物価等により削減効果額は変動する可能性がある。

・ 質問／意見：地域行事等への柔軟な対応を条例等に明記できないか。

→ 回答：条例へ明記することは制度上難しいが、市として対応方針を整理し、必要な場合には柔軟に対応していく。

・ 質問／意見：口頭による約束だけでは不十分であり、対応を担保する仕組みが必要である。

→ 回答：行政行事や地域の重要な行事については、対応内容を記録として残しながら運用していく考えである。

・ 質問／意見：定期利用団体について特例的な対応はできないのか。

→ 回答：見直しには施設管理者の働き方改革や人員配置の課題も含まれており、特例的な運用は難しいが、施設ごとの事情を踏まえながら検討していく。

・ 質問／意見：利用時間の短縮によって利用者が減少する悪循環が生じる懸念がある。一律ではなく施設ごとの対応を検討すべきではないか。

→ 回答：利用促進も重要な課題と認識しており、施設機能や管理の在り方について地域との対話を継続していきたい。

・ 質問／意見：剣道などは準備や片付けに 30 分以上必要であり、利用時間短縮の影響は大きい。地域特性や利用実態を十分考慮すべきである。

→ 回答：事前に、利用団体に説明し、ご意見を伺い見直し案をまとめた。

■ 答申について

・ 会長から、諮問事項（資料№.９～18）については 10 月の答申を目標に進める意向が示された。

・ 答申については案件ごとに異議（附帯意見）を付すことが可能であり、会長からは、案件によっては附帯意見が必要との考えが示された。

・ 具体的には、事務局と相談しながら正副会長会議で議論（答申文案の作成）を進めることとする。

【議題：協議事項（１）】

■ 説明

・ 「源地域生涯学習センターの一部廃止について」の諮問に対する答申について（資料№.19）は、前回の協議会で『異議なし』としたが、廃止後の建物に関する適切な管理の記載を求めるべきという正副会長会議での意見から、廃止後の管理について『ただし書き』を加えた文言で答申することとする。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：なし

【議題：協議事項（２）】

■ 説明

・ 地域政策課から、地域にぎわい事業補助金の評価及び地域ビジョンの作成について資料№.20-1～№.20-4 により説明された。

・ 地域協議会は、令和９年２月から３月にかけて事業提案の評価作業を行

う予定であることが説明された。

・ 地域ビジョンは令和 9 年 7 月末までの作成を目標とし、既存の地域活性化の方向性や類似計画の活用も可能であること、市が作成支援を行うことが説明された。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：各区の補助金上限額について、人口減少が進む地域ほど手厚い支援が必要ではないか。吉川区の配分額 550 万円では継続事業や新規事業を十分支援できない懸念がある。また、地域協議会が評価した事業が市の予算調整によって採択されない可能性があることに不安がある。

→ 回答：総額 1.8 億円は人口 1 人当たり約 1,000 円を目安として設定したものであり、過去の実績からもおおむね必要額を確保できる水準と考えている。配分は 7 割を均等割、3 割を人口割としており、人口の少ない地域にも配慮している。令和 9 年度は経過措置として 2,000 万円を加算しているが、令和 10 年度以降の加算は予定していない。

・ 質問／意見：地域活動支援事業や地域独自予算事業の実績だけで必要額を判断するのは適切ではない。過去には自己負担割合が大きく申請を断念した団体もあり、今後は増額申請も見込まれるため、地域ニーズに応じた柔軟な予算運用を検討してほしい。

→ 回答：地域課題や活動実態は把握しているが、市全体の予算との調整も必要である。限られた財源の中で地域に効果の高い事業を支援していきたい。

・ 質問／意見：経過措置の 2,000 万円が終了すると、これまで実施してきた事業が継続できなくなるおそれがある。継続的な支援策を検討してほしい。

→ 回答：各地域や団体の状況は把握しているが、令和 10 年度以降の

予算確保について現時点で確約はできない。今後も制度運用や地域の状況を踏まえ検討していく。

・ 質問／意見：予算が 3 月議会で決定された後では、4 月から事業を開始する団体の準備に支障が生じるのではないか。

→ 回答：議決後速やかに事業を開始できるよう、事務局として事前準備を進め､4 月 1 日から円滑に着手できる体制を整える。

・ 質問／意見：地域ビジョンは行政の総合計画等を基に行政が作成するべきではないか。地域協議会の負担が大きくならないよう配慮してほしい。

→ 回答：地域自治区制度の趣旨を踏まえ、地域の実情や将来像を地域自らが整理することに意義があると考えている。ただし、既存計画の活用や地域活性化の方向性の見直し程度でもよく、市職員による支援も行うため、過度な負担とならないよう配慮する。

・ 質問／意見：申請件数が多い地域では、一律の配分枠だけでは対応できない可能性がある。100％補助にこだわらず柔軟な審査や相談対応を行うべきである。

→ 回答：審査方法については地域からの意見も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。評価手順や評価表については今後改めて説明し、地域の意見を反映しながら運用していく。

・ 質問／意見：既に各地域や関係団体で策定している計画との重複が懸念される。地域ビジョン作成に当たっては既存資料を活用できるようにしてほしい。

→ 回答：既存の地域計画や地域活性化の方向性を活用することは可能であり､そのまま転用や軽微な修正による作成も認める。関係団体から意見を聴取しながら作成しても差し支えない。

・ 質問／意見：地域協議会が高く評価した事業については、他地域で未使用となった予算の活用や追加配分などを検討し、地域の要

望をできるだけ実現してほしい。

→ 回答：地域の意見を踏まえながら制度運用を進めたいと考えている。一方で、事業効果や公平性も考慮しながら予算配分を行う必要があるため、制度の範囲内で適切に判断していく。

【議題：自主的審議事項（消火栓使用の在り方と有効活用について)】

■ 説明

・ 自主的審議事項として取り組んできた消火栓の活用について、庁内協議の結果、条件付きで使用できる見込みとなったことが報告された。

・ 消火栓の利用に当たっては、水道水の濁り対策として使用量を 3 分の 1 程度に制限する条件が付されていることが説明された。

・ 原之町町内会が 9 月 27 日に防災訓練を実施する予定であり、40 ミリホース 4 セットを既に購入していることが報告された。

・ 消火栓利用について一定の整理が図られたことから、自主的審議事項から除く方向で進めることが説明された。

・ 消防資機材として無反動ノズル等を導入する場合の参考価格として、ノズル付きで約 6 万円、ノズルなしで約 4 万 6 千円程度との情報が紹介された。

・ 消火栓利用に関する自主的審議事項は、消火栓の利用が可能となったことから自主的審議事項から除外することとし、委員から異議なく了承された。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：防災訓練のため消火栓使用許可を申請したところ、水道局から当初は「水が濁るため使用できない」と説明を受けた。その後、使用は可能となったが、どのような条件で許可されたのか。

→ 回答：庁内での調整を経て、市長決裁の上で使用を認める方向となった。許可には「使用量を 3 分の 1 程度に抑えること」という条件が付されている。

・ 質問／意見：使用量を 3 分の 1 にするという条件について、具体的にどの程度の操作をすればよいのか分かりにくい。

→ 回答：消防団から消火栓の利用方法や放水時の留意点が示されている。消防団と合同で訓練を行う中で、適切な開栓方法や使用量の目安を確認してほしい。

・ 質問／意見：水の濁りを防ぐための具体的な対策をさらに検討すべきではないか。訓練方法についても工夫できないか。

→ 回答：水の濁りは使用量だけでなく開栓方法にも大きく影響される。急激に開けるのではなく、徐々に開栓することで濁りを抑えられる可能性があるため、消防団の知見を活用しながら訓練を実施してほしい。

・ 質問／意見：一般住民が安全に消火活動を行うための資機材整備について検討できないか。

→ 回答：無反動ノズル等の機材について情報収集を行っており、ノズル付きで約 6 万円、ノズルなしで約 4 万 6 千円程度との見積情報が得られている。町内会単位での導入も選択肢として考えられる。

【議題：自主的審議事項（尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について）】

■ 説明

・ 会長から、道の駅活性化会議の開催要請を継続しているが、現時点で開催案内がないことが報告された。

・ 道の駅周辺ではボランティアによる草刈りや環境整備が行われていることが報告された。

・ これまでのアンケート結果や利用者からの意見として、子どもが遊べる空間や芝生広場、キャンプ場等の整備を求める声があることが紹介された。

・ キャンプ場整備や家族連れが滞在できる環境づくりについて、引き続き検討を進める必要があるとの考えが示された。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：尾神岳周辺の安全対策として要望しているカーブミラー設

置の進捗はどうなっているか。

→ 回答：担当課である市民安全課に確認中であり、設置基準との整合を確認している。新規設置が難しい場合には、既存施設の移設も含め検討する考えである。

・ 質問／意見：地域住民が必要と考えている安全対策や観光施策について、市としても地域の意向を十分踏まえてほしい。

→ 回答：地域からの要望内容は把握しており、今後も関係課と調整しながら対応を検討していく。

【議題：その他（柿崎病院等の医療再編問題）】

■ 説明

・ 柿崎病院を含む地域医療体制の見直しに関する住民説明会の内容が報告された。

・県から病床数や診療体制の見直し案が示されているが、説明会では十分な数値資料の提示がなかったとの報告があった。

・ 病院経営の厳しさや医師・看護師不足が課題として説明されていることが共有された。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：柿崎病院の住民説明会では、松代病院の事例や利用実績などの具体的な数値が示されず、説明が不十分であった。

→ 回答：県からは病床削減や診療体制見直しの方向性が示されたが、詳細な数値資料は十分提示されなかったとの説明があった。

・ 質問／意見：病床を廃止し無床診療所化する案は、地域の医療ニーズに反するのではないか。

→ 回答：県は複数案を示して検討を進めている段階であり、現時点で結論は出ていない。今後も説明会や調整会議を通じて議論が継続される予定である。

・ 質問／意見：病床稼働率のみを理由に病床削減を進めるべきではなく、地域医療の確保を重視すべきである。

→ 回答：説明会では経営状況や人材不足が課題として挙げられていた。特に看護師不足が深刻な状況であることが示された。

・ 質問／意見：在宅医療の充実により住民に不便をかけないと説明されているが、具体策が見えない。

→ 回答：在宅医療を強化する方針は示されているものの、具体的な体制整備や予算措置については示されていないとの説明があった。

【議題：その他（視察研修）】

■ 説明

・ 視察研修については、道の駅活性化、キャンプ場、RV パーク、子どもの遊び場、空き家対策、移住・定住などをテーマ候補として検討することとした。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：今年度の視察研修はどのようなテーマで実施するのがよいか。

→ 回答：事務局から、視察先を選定するためにはまず視察テーマの整理が必要であるとの説明があり、道の駅活性化や移住・定住、空き家対策などを中心に検討することとなった。

・ 質問／意見：道の駅を視察する場合、どのような施設が参考になるか。

→ 回答：キャンプ場、RV パーク、子どもの遊び場を備えた道の駅などが候補として挙げられた。

・ 質問／意見：視察研修の実施時期はいつ頃が望ましいか。

→ 回答：出席率を考慮すると 10 月実施を希望する意見があった一方、受入先との調整や車両手配の都合から 11 月後半を含めて検討することとなり、事務局が下調べを行うこととなった。

【議題：その他（青少年育成会議主催キャンプ事業について）】

■ 説明

・ 9 月 26 日から 27 日に開催予定であり、現在 15 人が参加予定、役員を含めると約 25 人規模で準備を進めているとの報告があった。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：なし

【議題：その他（吉川コミュニティプラザ空調設備の故障状況について)】

■ 説明

・ 8 月 10 日に故障が判明し、複数箇所からの空気漏れが確認された。修繕費用が高額となる見込みのため、担当課と財政課で修繕方針を協議している。空調設備は現在も使用できない状態であり、利用者への周知を行いながら運用している。

■ 質疑応答

・ 質問／意見：なし

【議題：その他（次回地域協議会日程について)】

■ 説明

・ 次回の地域協議会は、10 月 15 日に開催する方向で調整することを確認した。

8 問合せ先

吉川区総合事務所　総務・地域振興グループ

℡：025-548-2311（内線 213）

E-mail：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。